

ながさき住みよ家リフォーム補助金

- 対** 市内に住宅を所有し、居住または居住予定で市税の滞納がないかた
- 内** (要件) 次の全てを満たす ①補助対象となる工事費が20万円(税抜き)以上 ②補助金交付決定後に着工する ③来年2月28日(金)までに工事が完了し、工事費を支払う ④市内に本社がある法人か、市内に住所がある個人施工業者が施工する
- 内** (補助) 対象工事費の10分の1(限度額10万円)
- 申** (期限) 来年1月6日(月)まで

工事内容により補助率が変わります!



お得な補助金を使いきませんか?
快適な住まいづくりを応援します

住宅性能向上リフォーム補助金

- 対** ながさき住みよ家リフォーム補助に準じます。
- 内** (要件) 浴室、便所の改修および屋根の遮熱・断熱装工事費が20万円(税抜き)以上で、ながさき住みよ家リフォーム補助金の要件②、③、④の全てを満たす
- 内** (補助) 対象工事費の5分の1(限度額10万円)
- 申** (期限) 来年1月6日(月)まで

他の補助金とは併用できません

子育て住まいづくり支援費補助金

- 対** 小学生以下の子どもがいる(妊娠中を含む)世帯などで、新たに三世代で市内に同居する、または近居するかた ※補助金交付決定後に住宅のリフォームを行うか、新築・中古住宅の取得、または新築工事を行うこと
- 内** (補助) 対象経費の5分の1以内(限度額最大40万円)
- 申** (期限) 来年1月6日(月)まで

他の補助金とは併用できません

定住促進空き家活用補助金

- (1) 移住支援空き家リフォーム補助
- 対** 空き家を購入・賃借し、市外から市内に転入するかた(原則、転入して1年以内)および空き家を所有し、空き家・空き地情報バンクに登録したかた
- 内** (補助) 対象工事費の2分の1(限度額50万円)
- 申** (期限) 来年1月6日(月)まで
- (2) 特定目的活用支援空き家リフォーム補助
- 対** 空き家を地域交流などに役立つ建物に変更して事業を行うかたで、10年以上事業を継続する
- 内** (要件) ①耐震性を有すること ②地域交流に資するもの
- 内** (補助) 対象工事費の2分の1(限度額150万円、耐震工事等を併せて行う場合は220万円)
- 申** (期限) 来年1月6日(月)まで
- (3) 空き家家財処分費補助
- 対** 空き家を所有し、空き家・空き地情報バンクに登録済みのかた
- 内** (補助) 対象工事費の2分の1(限度額10万円)
- 申** (期限) 来年1月6日(月)まで

併用できるもの、できないものがあるので、確認を!



全ての補助金の申し込み方法

住宅課、地域センター、市のホームページにある申請書を提出してください。※地域センターでは申請書の配布のみ。予算がなくなり次第終了します。

●問い合わせ●
 住宅課
 ☎ 829-1189